＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＲＳ90＊＊、ＵＤトラックス　２ＷＧ－ＢＳＳ90＊＊

○国土交通省告示第九百四十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－3335	一酸化炭素等発散防止装置　日野　３ＧＤ－Ｃ	トヨタ　２ＷＧ－ＧＤＹ２＊２＊、日野　２ＷＧ－ＧＤＹ２＊２＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第九百四十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 152 Ｒ 02／03＊0016＊ 00	Ｒ152　衝突被害軽減制動制御装置　トヨタ　Ｇ６（ＪＰ）	トヨタ　ＵＷＧ60－ＡＥＸＧＨ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百四十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 155 Ｒ 00／03＊0094＊ 00	Ｒ155　サイバーセキュリティー　トヨタ　Ｇ６（ＪＰ）	トヨタ　ＵＷＧ60－ＡＥＸＧＨ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百五十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 156 Ｒ 00／00＊0094＊ 00	Ｒ156　ソフトウェアアップデート　トヨタ　Ｇ６（ＪＰ）	トヨタ　ＵＷＧ60－ＡＥＸＧＨ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百五十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 160 Ｒ 02／00＊0011＊ 00	Ｒ160　事故情報計測・記録装置　トヨタ　Ｇ６（ＪＰ）	トヨタ　ＵＷＧ60－ＡＥＸＧＨ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百五十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 166 Ｒ 01／00＊0002＊ 00	Ｒ166　直前直左右確認装置　トヨタ　Ｇ６（ＪＰ）	トヨタ　ＵＷＧ60－ＡＥＸＧＨ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百五十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 155 Ｒ 00／03＊0103＊ 00	Ｒ155　サイバーセキュリティー　スズキ　ＪＪＣ０	スズキ　Ｃ74Ｗ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第九百五十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 156 Ｒ 00／00＊0105＊ 00	Ｒ156　ソフトウェアアップデート　スズキ　ＪＪＣ０	スズキ　Ｃ74Ｗ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第九百五十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月十二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－3339	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　６ＡＡ－２ＵＲ－ＦＳＥ１	トヨタ　６ＡＡ－ＵＷＧ60	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第九百五十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年十一月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年七月二十一日　国土交通大臣　金子　恭之